

備蓄物資，避難場所

財団法人 消防科学総合センター
 研究員 徳 永 英 夫

当「消防防災ア・ラ・カルト」では主に自治省消防庁で収集している消防統計データを用いて、毎回テーマをかえながらさまざまな角度から各種消防統計データを眺めているが、第3回目の今回は「備蓄物資，避難場所」と題して、市町村における災害時に備えた主食及び毛布の備蓄量，指定避難場所及び施設の数，防災訓練回数等のデータを取りあげてみることにする。今回のデータは全て自治省消防庁による昭和62年度消防防災現況調査からのものである。

集計に当たっては市町村を町村，政令指定都市を除く市，政令指定都市に分け，さらに町村，政令指定都市を除く市については指定地域と指定地域外とに分けた。ここでいう指定地域とは，1. 大規模地震対策特別措置法に基づき強化地域に指定された地域，2. 活

動火山対策特別措置法に基づき指定された避難施設緊急整備地域，3. 台風常襲地帯における災害の防除に関する特別措置法に基づく台風常襲地帯（九州及び山口県のはほぼ全域，四国及び紀伊半島の南沿岸地域等）のいずれかに該当する市町村である。また，東京特別区に関しては23団体として政令指定都市グループに入れた。それぞれの区単位で備蓄，防災訓練等を実施しているからである。

表1に各グループについての団体数，備蓄量（主食及び毛布），指定避難場所及び施設の数，防災訓練回数を示す。また，表2に人口千人当たりの備蓄量（主食及び毛布），面積100km²当たりの指定避難場所及び施設の数，1団体当たりの防災訓練回数を示す。

なお，ここでとりあげた「備蓄量」とは自己所有分と協定分（契約，協定等により実際

表1 市町村区分別備蓄量等

市町村区分	団体数	主食備蓄量 (食)	毛布備蓄量 (枚)	指定避難 場所数	指定避難 施設数	防災訓練 回数
町村 (指定地域外)	1,814	1,630,481	46,981	19,500	37,459	1,456
町村 (指定地域)	786	648,364	45,932	8,517	16,394	799
政令指定都市以外の市 (指定地域外)	485	12,267,052	261,317	19,013	27,308	663
政令指定都市以外の市 (指定地域)	158	3,283,478	76,428	5,726	9,718	225
政令指定都市	33	11,451,418	659,964	2,710	6,669	212
全 国	3,276	29,280,793	1,090,622	55,466	97,548	3,355

保管されているものをいう。)を合算したものである。「指定避難場所及び施設」とは、昭和62年4月1日現在の地域防災計画において地震、風水害時等の避難地として指定している箇所数である。また、「防災訓練回数」とは、昭和61年度中に市町村が主催して実施した訓練をいい、自主防災組織が実施した訓練は含まない。

表2のように、各項目とも政令指定都市における値がその他の市町村に比べ、相当高くなっている。指定地域と指定地域外とを較べ

ると政令指定都市を除く市における避難場所以外はいずれも指定地域の方が高い。また、指定地域のうち台風常襲地帯を除いた地域の値を()内に示したが(表3も同様)、その値はいっそう高くなっている。ただし、指定避難施設のみは台風常襲地帯を含めた場合の値より少なくなっている。

表3は備蓄の有無及び備蓄有りの団体における備蓄方法別の市町村数割合を示したもののだが、政令指定都市以外では備蓄が全くない、といった市町村もかなりみられる。特に主食

表2 市町村区別対人口備蓄量等

市町村区分	人口千人当たりの主食備蓄量(食)	人口千人当たりの毛布備蓄量(枚)	面積100km ² 当たりの指定避難場所数	面積100km ² 当たりの指定避難施設数	1団体当たりの防災訓練回数
町村(指定地域外)	79	2	9	18	0.8
町村(指定地域)	82 (397)	6 (25)	14 (26)	28 (24)	1.0 (1.6)
政令指定都市以外の市(指定地域外)	226	4	26	38	1.3
政令指定都市以外の市(指定地域)	235 (596)	5 (13)	23 (26)	39 (31)	1.4 (1.9)
政令指定都市	464	27	49	120	6.4
全国	241	9	15	26	1.0

()内は台風常襲地帯を除く指定地域の値

表3 市町村区別備蓄方法別市町村数割合(%)

市町村区分	主食					毛布						
	備蓄無	備蓄有	自 所 有	己 有	協 定	自己 及び 協定	備蓄無	備蓄有	自 所 有	己 有	協 定	自己 及び 協定
町村(指定地域外)	94	6	36	60	4	91	9	64	29	7		
町村(指定地域)	92 (54)	8 (46)	49	35	16	89 (58)	11 (42)	65	24	11		
政令指定都市以外の市(指定地域外)	70	30	50	18	32	62	38	78	8	14		
政令指定都市以外の市(指定地域)	78 (30)	22 (70)	36	23	41	63 (30)	37 (70)	64	12	24		
政令指定都市	9	91	20	3	77	6	94	71	0	29		
全国	88	12	42	35	23	84	16	70	17	13		

()内は台風常襲地帯を除く指定地域の値

に関しては全国で88%もの市町村が備蓄無しとなっている。毛布についても主食ほどではないが全国で84%の市町村が備蓄無しである。一方、指定避難場所及び施設については、全く無しの市町村がそれぞれ、11%及び4%となっている。指定地域と指定地域外とを較べると町村においては備蓄あるいは避難場所、避難施設の無い町村数の割合が指定地域の方が僅かに低いが、市においては逆に指定地域の方が高くなっている。ただし、台風常襲地帯を除いた指定地域の値をみると、市町村共に備蓄有の割合が大幅に高くなっている。特に市においては70%もの高い割合である。

防災訓練回数についても、政令指定都市以外の市町村では1団体当たり年1回前後であるが、政令指定都市では年6.4回とかなり高い値になっている(表2)。また、防災訓練を全く行わなかった市町村の割合は、指定地域外の町村で47%、指定地域の町村で37%、指定地域外の市で24%、指定地域の市で20%と町村、市ともに指定地域外の方が高くなっている。政令指定都市、市及び町村の台風常襲地帯を除く指定地域では0%である。

備蓄方法には自己所有、協定及びその両方による3通りの方法があるが、表3にその市町村数の割合を示した。主食に関しては、全国計で「自己所有」が42%、「協定」が35%、

「自己及び協定」が23%となっている。また、町村においては「自己」、「協定」が「自己及び協定」に較べ高く、政令指定都市では「自己及び協定」の割合が高くなっている。市はその中間的な割合である。また、指定地域と指定地域外とを較べると、町村、市ともに指定地域の方が「自己及び協定」の割合が高くなっている。一方、毛布に関しては、全国計で「自己所有」が70%、「協定」が17%、「自己及び協定」が13%と主食に比べ「自己所有」の割合が高くなってはいるが、政令指定都市及び市、町村において指定地域の方が「自己及び協定」の割合が高くなる傾向は主食と同様である。

また、「流通在庫備蓄の有効利用方策に関する調査研究報告書」(昭和63年3月自治省消防庁)によると、アンケート調査の結果から、市では自己所有のみでは対応に不安があるものの協定締結を行わなくとも物資を業者からスムーズに調達できたという過去の経験や、都道府県からの応援が期待できるという認識から業者との協定締結の必要性をそれ程切実に感じていないという状況が推測されるとある。さらに、こうした認識に対しては、大規模災害時には道路・通信網の途絶、広域にわたる膨大な物資調達需要の発生などにより、都道府県からの調達には自ずと限界があ

表4 町村(指定地域外)における対人口主食備蓄上位5団体

町村名	面積(k㎡)	人口	人口千人当たりの主食備蓄量(食)	備蓄方法
日吉津村(鳥取県)	4.39	2,877	34,758	協定
磯部町(三重県)	78.12	9,968	32,855	協定
関宮町(兵庫県)	96.48	5,292	18,896	協定
南島町(三重県)	134.75	10,768	17,273	協定
南大東村(沖縄県)	30.74	1,535	9,772	協定

備蓄有町村のみの平均=839(食/千人)

ると考えられるため、市においては、物資の調達体制の確立と重要物資の一定量を自己備蓄しておくことの必要性を強調している。

最後に人口千人当たりの主食備蓄量の多い

市町村を表4～表8に示す。備蓄の有る市町村のみの人口千人当たりの主食備蓄量平均も示したので、あわせてみていただきたい。

表5 町村（指定地域）における対人口主食備蓄上位5団体

町村名	面積(km ²)	人口	人口千人当たりの主食備蓄量(食)	備蓄方法
足和田村(山梨県)	28.31	1,561	9,000	協定
早川町(山梨県)	369.96	2,734	7,000	自己及び協定
箱根町(神奈川県)	94.03	18,870	4,791	自己所有
南伊豆町(静岡県)	110.35	11,384	3,558	協定
真鶴町(神奈川県)	7.00	9,918	2,823	自己及び協定

備蓄有町村のみの平均=686(食/千人)

表6 政令指定都市を除く市（指定地域外）における対人口主食備蓄上位5団体

市名	面積(km ²)	人口	人口千人当たりの主食備蓄量(食)	備蓄方法
三浦市(神奈川県)	31.25	51,312	9,744	協定
姫路市(兵庫県)	272.97	450,945	6,985	協定
国分寺市(東京都)	11.40	95,754	2,127	自己及び協定
伊勢崎市(群馬県)	65.79	112,719	1,916	協定
牛久市(茨城県)	59.16	54,206	1,845	協定

備蓄有市のみの平均=571(食/千人)

表7 政令指定都市を除く市（指定地域）における対人口主食備蓄上位5団体

市名	面積(km ²)	人口	人口千人当たりの主食備蓄量(食)	備蓄方法
小田原市(神奈川県)	114.24	187,594	8,188	自己及び協定
塩山市(山梨県)	184.46	27,176	7,000	協定
日向市(宮崎県)	117.99	59,631	5,031	協定
伊東市(静岡県)	124.29	71,686	4,185	自己及び協定
熱海市(静岡県)	62.45	48,950	1,258	自己

備蓄有市のみの平均=724(食/千人)

表8 政令指定都市における対人口主食備蓄上位3団体

市区名	面積(km ²)	人口	人口千人当たりの主食備蓄量(食)	備蓄方法
川崎市	136.47	1,095,873	1,049	自己及び協定
東京特別区	599.73	8,209,067	984	自己及び協定
神戸市	545.44	1,413,430	565	協定

備蓄有市区のみの平均=534(食/千人)